

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年12月20日

【会社名】 株式会社テレビ朝日

【英訳名】 TV Asahi Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 早 河 洋

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目9番1号

【電話番号】 03(6406)1111番(代表)

【事務連絡者氏名】 総務局長 武 隈 喜 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目9番1号

【電話番号】 03(6406)1111番(代表)

【事務連絡者氏名】 総務局長 武 隈 喜 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年12月17日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年12月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 吸収分割契約承認の件

平成26年4月1日をもって、認定放送持株会社に移行する予定であることに伴い、当社を吸収分割会社とし、当社の100%子会社であるテレビ朝日分割準備株式会社を吸収分割承継会社として、当社のグループ経営管理事業を除く一切の事業に関する権利義務を承継させる吸収分割に関して締結した吸収分割契約の承認を受けるものであります。

第2号議案 定款の一部変更の件

平成26年4月1日をもって、認定放送持株会社に移行する予定であることに伴い、現行定款第1条および第2条に定める商号および目的の変更を行うものであります。併せて、株主総会および取締役会の機関運営に柔軟性を持たせるため、現行定款第14条および第24条に定める株主総会および取締役会の招集権者および議長に関する規定に所要の変更等を行うものであります。なお、本定款変更につきましては、当社が認定放送持株会社となるために必要な関係官庁からの許認可等を取得し、吸収分割および株式交換の効力が発生することを条件として、平成26年4月1日をもって、変更の効力が生じるものとし、併せて、その旨の附則を新設するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案 吸収分割契約承認の件	786,943	40,960	108	89.28	可決
第2号議案 定款の一部変更の件	786,597	42,150	108	89.15	可決

(注)1 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案および第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

2 賛成率の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち各決議事項に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分、ならびに委任状により当日出席された株主および出席した役員の行使にかかる議決権等、当社において賛否の確認ができた議決権の数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会に出席した株主の議決権の数のうち、賛成、反対又は棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上